

産業厚生委員会委員長報告（条例）

1.委員会開催日	令和3年3月12日
2.付託件数	5件
3.審査経過及び結果	下表のとおり

議案第1号 室戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

質疑内容	答弁内容	審査結果
国保税の額に影響はあるのか。	今回の改正は国から示された改正となっており、今までと変わらない軽減額で、不利益がないような形になっている。	承認

議案第10号 室戸市介護保険条例の一部改正について

質疑内容	答弁内容	審査結果
条例の一部改正による金額の変更はないのか。	次期計画の策定する中で、現在の計画期間中の被保険者数や認定者数、給付費等の実績を踏まえ、今後3年間の推計を行った。その結果、介護給付費準備基金を取り崩すことで、現在の介護保険料を上げなくても十分対応できるので、次期計画では保険料を上げないという形になった。	原案可決

議案第11号 室戸市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

質疑内容	答弁内容	審査結果
介護支援専門員とはどういった資格か。	基本的にはケアマネージャーと呼ばれ、主な業務としては要支援者、要介護者に係るケアプランの策定などで、県が認定する資格である。	原案可決
市内7施設のうち、1施設においては主任介護支援専門員の配置ができていないということであるが。	基本的には主任介護支援専門員を配置する必要があるが、全国的な介護人材の不足などにより、すぐに補充ができてないといった場合に、介護支援専門員でも可能であるとの制度改正があった。今回は制度改正に基づく条例改正であり、令和9年3月末までの経過措置となる。	

議案第12号 室戸市道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改正について

質疑内容	答弁内容	審査結果
道路標識とはどのようなものか。	道路標識とは「道路標識、区画線及び道路標識に関する命令」に定められている「案内標識」、「警戒標識」等で、標識の寸法や文字の大きさ等を定めている。	原案可決

議案第14号 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

質疑内容	答弁内容	審査結果
附則第3項中で「令和2年1月に、中華人民共和国から、世界保健機構に対して人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。」という表現は適切であるか。	国の法律上の定義として定められているので、市の条例としてそのまま引用させていただいた。	原案可決

産業厚生委員会委員長報告（予算）

1.委員会開催日	令和3年3月12日
2.付託件数	9件
3.審査経過及び結果	下表のとおり

議案名：議案第17号 令和2年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について

審査結果：原案可決

所管課	款項目	質疑内容	答弁内容
市民課	(事業勘定) 7-2-1-27国民健康 保険事業特別会計 直診勘定繰出金	繰出金の内容について。	直診勘定で購入したX線の診断装置等に対する特別調整交付金を、制度上一旦事業勘定の歳入で受け入れ、歳出で直診勘定へ繰り出す。
地域医療対策課	(直診勘定)	室戸岬診療所の経営安定に向けた取り組みについて。	今年度はレントゲン等を導入したこともあり、新型コロナウイルス感染症の影響が一定収まれば、患者の受診者数自体も、もう少し改善すると考えている。歳出の削減や、医師を含む医療スタッフの患者対応の向上についても、取り組んでいきたい。

議案名：議案第18号 令和2年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計補正予算（第3号）について

審査結果：原案可決

所管課	款項目	質疑内容	答弁内容
産業振興課	(歳入) 1-1-1	使用料が減額になった理由について。	シレストの横のアクトリゾートが6月に撤退したことで、使用料が前年に比べて約180万円減額になった。 また、新型コロナウイルスの影響で製品の出荷が減ったため、専用パイプの使用料が約480万円減少したことなどが考えられる。
	(繰越明許)	繰越明許費となった理由について。	海洋深層水アクア・ファーム受水槽の増設工事2,935万6千円については、2月の早々に入札を行ったが、不調に終わった。2回目の入札を3月2日に行い、そこで落札業者が決定したため、これから取りかかるところである。 ポンプ購入事業と、ポンプの修繕については業者が決まって発注をしているが、受注生産で日がかかるため繰越しをするものである。
	(繰越明許)	室戸海洋深層水取水ポンプ購入事業及び室戸海洋深層水施設内取水ポンプ修繕について。	ポンプ購入事業については、ポンプを新しく購入し、万が一動かなくなった時にすぐ取り換えられるようにするものである。受注生産のため、有事の際もすぐに対応して安定供給できるよう予備のポンプを購入する。 ポンプ修繕については、現在稼働しておるポンプを修繕することで、より長く使えるよう修繕するものである。

議案名：議案第20号 令和3年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について

審査結果：原案可決

所管課	款項目	質疑内容	答弁内容
市民課	(事業勘定) 債務負担行為	共同利用型市町村事務処理標準システム導入及びサービス利用業務の内容について。	現在、同じ基幹業務システムを使用している南国市、香美市、香南市、安芸市、室戸市の5市共同で新たな標準システムの導入に取り組む費用である。
地域医療対策課	(直診勘定) 1-1-1-1報酬	会計年度任用職員報酬の内容について。	報酬はパート看護師4名分、受付事務1名分である。
		医師報酬124万8千円の内容について。	高知大学医学部の応援医師に対する報酬で、22日分を計上している。 月に2回ほどの計算で、1回3時間で4万8千円となる。
	(直診勘定) (歳入) 1診療収入 4繰入金	診療収入が2,878万円の予算に対し、繰入金4,453万円を計上している。 経営は厳しいと思うが、今後の診療所経営について。	12月までの実績では令和元年度は2,043名であったのに対し、令和2年度は2,778名であり、患者数は増えているが、経営的には職員給与約3,700万円を国保会計で計上した影響により赤字となっている。 できるだけ歳出の削減等に取り組んで行く。
	(直診勘定) 1-1-1一般管理費	医師の給与について。	常勤医師の給料として2節給料に996万円、3節職員手当等の中に医師手当と、新型コロナ対策の特殊勤務手当を合計した額674万円。地域手当159万4千円と、特定任期付職員業績手当83万円。 期末勤勉手当のうち370万9千円で、共済費を除き合計2,283万3千円である。
(直診勘定) 1-1-1-13タクシー 借上料他	タクシーの借上料他182万5千円の内訳について。	在宅酸素のレンタル料と、県立あき総合病院に代診を頼むときに、医師を病院から送迎するためのタクシー代24万円等である。	

議案名：議案第21号 令和3年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について

審査結果：原案可決

所管課	款項目	質疑内容	答弁内容
保健介護課		質疑なし	

議案名：議案第22号 令和3年度室戸市介護保険事業特別会計予算について

審査結果：原案可決

所管課	款項目	質疑内容	答弁内容
保健介護課	2-1-2-18地域密着型介護サービス給付費	地域密着型介護サービス給付費の支払いについて。	基本的には介護事業所から国保連合会に請求をあげた後、国保連合会から市の方に対して請求があり、市から国保連合会の方に支払いをする。
	2-1-4-18居宅介護福祉用具購入費	居宅介護福祉用具購入費の内容について。	福祉用具については、入浴用補助用具、ポータブルトイレ等が給付対象となる。上限額は10万円である。
	2-1-5-18居宅介護住宅改修費負担金	住宅改修費の対象について。	住宅改修については手すり等が対象となり、上限額は1戸あたり20万円である。
	3-4-1-12地域包括支援センター運営事業委託料	室戸市社会福祉協議会に運営を委託しているそうだが、包括支援センターの職員構成及び事業内容について。	現在、正職員8名。職種は主任介護支援専門員、社会福祉士、正看護師等となっている。主な業務は総合相談支援事業、介護予防ケアマネジメント事業、権利擁護事業、包括的継続的ケアマネジメント事業および介護支援事業を行っている。

議案名：議案第23号 令和3年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について

審査結果：原案可決

所管課	款項目	質疑内容	答弁内容
産業振興課	1-1-1-12給水施設保守点検他委託料	アクア・ファームの保守点検について。現在随意契約であるが、他の業者では難しいのか。	ポンプ保守点検委託業務については、取水施設給水が安定して機能する状態を保てるよう行っている。情報収集等行うなど、1社だけしか選択肢がない状況を改善していく。
	(歳入) 3-1-1-1一般会計繰入金	一般会計繰入金は1,452万7千円であり、海洋深層水使用料は2,780万6千円である。海洋深層水使用料の半分以上の額が繰入金ということだが、企業としての姿を聞く。	経費の節減や、委託料の見直し。歳入では給水が増えるような収入増を図る。また、海洋深層水の利用を企業へ働きかけ、使用料についても今後見直しを検討していきたい。

議案名：議案第24号 令和3年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算について

審査結果：原案可決

所管課	款項目	質疑内容	答弁内容
保健介護課		質疑なし	

議案名：議案第25号 令和3年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について

審査結果：原案可決

所管課	款項目	質疑内容	答弁内容
市民課	(歳入) (歳出)	室戸市後期高齢者医療事業の被保険者数について。	後期高齢者医療は、基本的に75歳以上の方が加入する保険である。 被保険者数は、昨年に比べ7名減の3,279名となっており、1月末の人口1万2,637名に対し約25.9%である。

議案名：議案第26号 令和3年度室戸市水道事業会計予算について

審査結果：原案可決

所管課	款項目	質疑内容	答弁内容
水道局	(資本的収入) 1-2-1-1	令和3年度の企業債の借入予算額は1億3,060万円であるが、企業債全体の残高は。	企業債の残高は令和2年度末で約16億5千万円を見込んでおり、過去に借入れたものを最大40年で償還している。 支払利子については平成17年には約8,400万円を支払っていたものが、令和3年度の見込みで約2千万円にまで減少している。
	(収益的支出) 1-3特別損失	特別損失72万8千円の内訳について。	過年度水道料の還付や、その他退職給付引当金である。

産業厚生委員会委員長報告（その他）

1.委員会開催日	令和3年3月12日
2.付託件数	7件
3.審査経過及び結果	下表のとおり

議案第27号 損害賠償額の決定及び和解することについて

質疑内容	答弁内容	審査結果
工事に係る事前調査は行っているのか。	大規模な工事、振動等が起こる恐れがある工事は事前調査を行っている。 両栄橋についても平成28年度に事前調査を行っており、事前調査と比較し事後調査の結果で確定している。	原案可決

議案第29号 室戸市飲料水供給施設における指定管理者の指定について

質疑内容	答弁内容	審査結果
水道料については施設ごとに定められているのか。	室戸市飲料水供給施設管理運営規則第4条に、根丸施設の利用は1世帯1箇月900円と規定されている。 他の施設でも金額は同じである。	原案可決
利用者数と、年間の維持管理費は。	根丸施設は60世帯135名であり、実績報告の維持管理費は64万8千円である。	

議案第30号 室戸市飲料水供給施設における指定管理者の指定について

質疑内容	答弁内容	審査結果
利用者数と、年間の維持管理費は。	小山施設は12世帯の22名であり、実績報告の維持管理費は12万9,600円である。	原案可決

議案第31号 室戸市飲料水供給施設における指定管理者の指定について

質疑内容	答弁内容	審査結果
利用者数と、年間の維持管理費は。	珍地施設は16世帯46名であり、実績報告の維持管理費は17万2,800円である。	原案可決

議案第32号 室戸市飲料水供給施設における指定管理者の指定について

質疑内容	答弁内容	審査結果
利用者数と、年間の維持管理費は。	大久保施設は7世帯16名であり、実績報告の維持管理費は7万5,600円である。	原案可決

議案第33号 市道路線の廃止について

質疑内容	答弁内容	審査結果
質疑なし	/	原案可決

議案第34号 市道路線の認定について

質疑内容	答弁内容	審査結果
該当路線を新しく改良するという計画はあるのか。	<p>県道までの41メートル分については、令和3年度当初予算で用地費400万円と、補償費500万円を計上している。令和4年度の工事の着工を予定している。</p>	原案可決